

社会福祉法人 成寿会 次世代法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と家庭を両立させることができ、少しでも永く勤務できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：育児休業を取得しやすく、現場復帰しやすい環境を整備する。

<取組内容・実施時期>

令和6年 4月～ 育児休業希望職員が育児休業を申請しやすくするため、各職場の他の職員の理解およびサポート意識が向上するよう定期的に研修会を開催していく。必要に応じて、外部の専門指導者にも研修を実施してもらう。

令和6年 4月～ 既に設置済みの職員意見箱(無記名)にもこの目標を達成するための職員の率直な意見を投函してもらい、それらを参考に法人として取組べき事項を検討していく。

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用の促進をはかる。

<取組内容・実施時期>

令和6年 4月～ 出産や子育てを理由にやむなく退職する職員は多いが、そういったことが一段落し職場復帰の意欲や希望がある人に対して、いつでも雇用を受入れる門戸を開き、その人の希望に応じて常勤勤務および非常勤勤務を選択できるようにする。非常勤の場合は、その人の生活体系に合わせて勤務日数や勤務時間の幅をもたせた再雇用に務める。

目標3：時間外・休日労働の削減のための処置をはかる。

<取組内容・実施時期>

令和6年 4月～ 時間外労働・休日労働を抑制するために、各職場の管理職が定時退社するよう他の職員へ働きかけるようにする。また、定時退社できるようにするために、業務改善の検討に努めていく。そのとについて上司に言いにくい場合は、既に設置済みの職員意見箱(無記名)に投函してもらうよう働きかけていく。